

八戸工業大学大学院学則(抜粋)

制定 平成7年4月1日

改正 令和2年4月1日

第1章 総 則

第1条 八戸工業大学大学院（以下「本大学院」という。）は、本学の教育理念「良き技術は、良き人格から生まれる」に則り、学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究めるとともに、学術研究を通して深い教養と豊かな人間性を涵養し、広く文化の進展と社会の発展に寄与することを目的とする。

- 2 前項の目的を達成するため、教育研究等の目標を次のように定める。
 - 一 学生の教育を最優先し、学生の満足度を高め、総合的な成長を確実に達成する大学院となること
 - 二 教育と研究の成果をもって、北東北を主とした地域社会の発展に寄与し、地域とともにある地域のための大学院となること

第2条 本大学院は、その研究水準の向上を図り、前条の目的および社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行い公表する。

- 2 本大学院は、教育研究の内容等の改善を図るため、組織的な研修および研究を実施する。
- 3 前二項の点検および評価等についての必要な事項は、八戸工業大学自己点検・評価取扱要綱を準用する。

第2章 研究科および課程

第3条 本大学院に工学研究科（以下「研究科」という。）を置く。

第4条 研究科に博士課程を置く。

- 2 博士課程を前期2年の課程（以下「博士前期課程」という。）および後期3年の課程（以下「博士後期課程」という。）に区分する。
- 3 前項の博士前期課程は、これを修士課程として取り扱う。

第5条 研究科に次の専攻を置く。

博士課程

機械・生物化学工学専攻
電子電気・情報工学専攻
社会基盤工学専攻

- 2 研究科の収容定員は、次の通りとする。

専攻	博士前期課程		博士後期課程	
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
機械・生物化学工学専攻	5人	10人	2人	6人
電子電気・情報工学専攻	5人	10人	2人	6人
社会基盤工学専攻	5人	10人	2人	6人
計	15人	30人	6人	18人

第6条 研究科における教育研究上の目的は、次の通りとする。

一 博士前期課程

広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な能力およびその基礎となる学識を養うこと

二 博士後期課程

専攻分野について研究者として自立して研究活動を行いまたはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うこと

2 各専攻における教育研究上の目的は、次の通りとする。

一 機械・生物化学工学専攻

機械システムや生物化学工学に関する専門的な知識と、複合化した利用技術への応用展開に対応できる広い視野をもった創造性豊かで問題解決能力に優れた高度な技術者または研究者を養成するとともに、移動現象、計測システム、材料加工学および物質変換工学に関する高度な研究の実施と成果の公表を通じて社会の発展に貢献すること

二 電子電気・情報工学専攻

電子電気・情報技術に関する高度な専門知識を修得し、将来の進展が予測される産業の高度化・システム化に対応できる統合化能力をもつ技術者ならびに地域産業の高度化と発展に資する人材を養成するとともに、電子電気・情報工学および知能工学・宇宙工学も含む学際的な分野の課題の解決に関する教育研究を通して、社会に貢献すること

三 社会基盤工学専攻

社会の高度化に対応した高度な専門技術および情報化社会に対応した土木技術を持つ技術者・研究者ならびに環境問題や各種災害等の問題を解決するための基礎力と高度な専門的な知識とその応用展開能力をもつ技術者・研究者を養成するとともに、人間生活向上に不可欠な社会的基盤施設の建設整備、災害予測・復旧および環境保全に関する教育研究を通じて、社会に貢献すること